

公示番号：19a00056

国名：ケニア

担当：産業開発・公共政策部 資源エネルギーグループ 第二チーム

案件名：地熱開発のための能力向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年7月中旬から2019年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1.15M/M、現地 0.67M/M、合計 1.82M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
13日	20日	10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2019年6月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年7月19日（金）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ケニア共和国において地熱発電は総設備容量（1,631MW）の約32%（534 MW、2017年）を占め、ベースロード電源として重要な役割を担っている。2017年のピーク電力需要は1,710 MWであり、近年の経済成長を背景に2020年まで年率14.5%増での推移が見込まれている。なかでもケニア共和国の電力は水力発電への依存が高く（設備容量の約50%）、干ばつなどの影響を受けやすい不安定な状況にある。また、設備容量の約16%を占める火力発電において燃料の輸入がケニア政府の経常赤字の要因の一つとなっており、電力供給の安定化が喫緊の課題となっている。

これら課題の多い電力状況において地熱発電は天候に左右されない安定的な発電方式であり、かつ同等規模の火力発電所と比して大気汚染物質及び二酸化炭素の排出が抑制されるため、ケニアにおいて開発の優先度が高い。そのためエネルギー省は「ケニア・ビジョン2030」において2030年までに地熱発電を5,000 MWまで引き上げる計画を進めている。加えて同省の「電力セクター10年開発計画(2014-2024)」においても地熱発電開発計画の重要性は高い。本事業を含むオルカリア地熱地帯の開発は、上記計画達成のために不可欠な事業として位置付けられている。

かかる状況下、より迅速かつ効果的な地熱資源開発を進めるため、ケニア政府は2009年にケニア電力開発公社から地熱部門を独立させ、地熱開発公社（GDC）を設立した。現在GDCは、ナイロビから北西約150kmのメネンガイ地区を中心に、AFD、世銀、アフリカ開発銀行等から融資を受け、試掘等の地熱開発を実施している。資金面での支援は概ね充足している一方で、GDCの探査、掘削、貯留層評価の一連の技術レベルは十分ではなく、①適切な掘削地点が選定できない、②狙ったターゲットを掘り当てられない、③持続可能な蒸気生産量を見極められない等、技術面での事業リスクを抱えており、技術向上を通じた地熱開発のリスクそのものの軽減が喫緊の課題となっている。

こうした課題に取り組むため、JICA は、GDC の地表調査、掘削、資源量評価、IPP 契約等、地熱資源開発を行うのに必要な一連の能力を向上させることを目的とした「ケニア国地熱開発のための能力向上プロジェクト（以下、本プロジェクト）」を、2013年9月から2019年12月までの6年間3か月の計画で実施している。

今回実施する終了時評価調査では、ケニア側関係機関と合同でプロジェクトの活動進捗状況を確認し、成果指標及び目標の達成度の現状を整理・分析し、さらに評価5項目（妥当性・有効性・効率性・インパクト・自立発展性）の観点から評価を行い、評価結果に基づき、残りの協力期間における対応方針について検討し、関係機関に提言することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2019年7月下旬～8月中旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、専門家へのヒアリング、参考資料も活用しつつプロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文及び英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ケニア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2019年8月下旬～9月中旬)

- ①JICAケニア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ケニア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。特に、成果が発現されている活動、進捗が遅れている活動についてその要因を分析する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びケニア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、終了時評価調査報告書(案)(和文・英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びケニア側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じPDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦終了時評価調査報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版(和文・英文)を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAケニア事務所等への報告に参加する。
- ⑩合同評価報告書及び担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)を作成する。

(3) 帰国後整理期間 (2019年9月中旬～10月上旬)

- ①終了時評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における報告書は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文及び英文)
- (3) 終了時評価調査結果要約表(案)(和文及び英文)

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、羽田/成田⇄ドバイ/ドーハ/アブダビ⇄ナイロビを標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2019年8月26日～2019年9月14日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 地熱開発・人材育成（JICA）
- エ) 評価分析（本業務従事者）

本業務に係る現地プロジェクト専門家の構成は、以下のとおりです。

- ア) 地熱開発促進アドバイザー（長期専門家）
- イ) 地熱研修機能強化（長期専門家）
- ウ) 業務実施契約チーム（短期専門家）* 計50名以上投入
（総括/掘削計画、副総括/地熱開発計画/貯留槽評価、研修管理、機材調達支援、地質、地化学、物理探査、データ統合/データベース構築/貯留槽モデリング、坑井調査、噴気試験、経済性評価、公社経営・財務、蒸気供給契約締結促進、環境社会配慮、プラントエンジニアリング、地熱多目的利用、掘削指導、等）

③便宜供与内容

JICAケニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供可能性あり（ネット環境完備）

(2) 参考資料

① 本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料その他配布資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ ケニア共和国地熱開発のための能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書（<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000014088>）

③ その他本業務に関する以下の資料を、JICA産業開発・公共政策部資源・エネルギーグループ第二チーム（Email: ilgne@jica.go.jp / TEL: 03-5226-8089）にて配布します。

- ・ プロジェクト業務進捗報告書

- ・ 中間レビュー調査報告書（案）（2016年4月）

- ・ Project Design Matrix (PDM) Ver.2（2018年4月）

(3) その他

① 評価分析に関する調査／業務経験を有すること必須。

② 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とします。

③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。また、現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載ください。

④ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととし、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する

約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上